

# 日本共産党提出の意見書2本、 今月19日採決へ

意見書の要望事項

地域医療を担う医師養成と地域への定着を促進するため、新たなシステムを構築すること。

深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足を解消するため、診療報酬等の更なる充実を図るとともに、行政、大学、医療機関等の連携により抜本的な対策を講ずること。

医療ネットワークの構築と連携強化、医師をはじめ看護師、助産師等の医療従事者の人員確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること

**命の平等を保障し、安心できる医療制度に**  
自治体病院は、地域の中核病院として、高度医療、特殊医療、小児医療、救急医療など多くの不採算部門を担い、地域医療提供体制の確保と医療水準の向上に不可欠な存在です。ところが国は「不採算ならサービスマンが必要でも統廃合する」という指導し、自治体病院をなくしてきました。浦安市も市川市も国の構造改革路線をそのまま受け入れ、市民病院を公立病院ではなく「完全民営化」とする方向を打ち出そうとしています。日本共産党は国に抜本的対策を求めると共に、市内で唯一の公立病院を守るため全力を尽くします。



ぜひ  
傍聴を

**医師不足を解消し安心できる  
地域医療体制の確保を求める意見書**

**医師不足は「構造改革」の申し子**

産科医の不足で「地元で子どもが産めない」……この事態はひとことではなく、浦安市川市民病院もついに今年5月から産科が休止という非常事態になっています。今日の医師不足のおもとは、政府が「医療費適正化」の名で医師数を抑制し続け、診療報酬の大幅削減、「行革」の名による国公立病院の統廃合など、国の財政負担と大企業の保険料負担を減らすために公的保険・公的医療を切り捨てる「構造改革」があります。医師不足の問題を本当に解決するためには政府が本腰で国民の命と健康を守るという本来の責任を果たすことが必要です。

開会中の12月定例市議会に日本共産党は「医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確保を求める意見書」と「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書」を17日提出します。採決は議会最終日の19日です。日本共産党は、共同をひろげるため検討と意見を寄せてもらえるよう、案文の段階で全議員に配布し市民の切実な願いを意見書として実らせるために努力を重ねています。

## 週刊市議会報告

日本共産党

07年12月10日  
第1023号  
【発行】日本共産党  
浦安市議団  
市役所控え室  
350-1243



元木美奈子  
入船4-37-14  
355-8526  
minamonton@jcom.home.ne.jp



井原めぐみ  
東野2-8-13  
353-4730  
i\_megumi@d8.dion.ne.jp



美勢 麻里  
北栄2-3-16-203  
354-9269  
m5mise@jcom.home.ne.jp

**後期高齢者医療制度の中止・  
撤回を求める意見書**

281 制度に異議あり  
281 議会で意見書

来年4月からの後期高齢者医療制度の実施を前に、制度の見直しなどを求める意見書を可決したり、請願を採択した地方議会が、11月13日時点で二百九十五議会（十県と二百八十五の市区町村議会、趣旨採択した五市町村を含む）になりました。高齢者いじめの制度に対し、住民と接する地方からの強い抗議が表明されています。

**政府・与党「凍結」案の欺まん**

こうしたなか政府与党も「後期高齢者医療制度」の一部凍結案を示しています。しかし、その中身は70歳から74歳までの窓口負担を一年間に限って一割に据え置くこと、国保以外の組合健保などでこれまでは保険料負担のない扶養家族のみ保険料を半年間徴収しないことなどで、制度改悪の一部を先送りするだけの内容です。

**世界でも例がない、社会保障の  
歴史の流れに逆行**

高齢者を年齢で切り離して別の医療保険制度にし、死ぬまで保険料を払わせるような医療制度は、世界でも例がありません。

年齢による区分ではアメリカに障害者と65歳以上に対する公的な医療制度があります。強制的に入らなければならない病院保険については、高齢者が保険料を負担することはありません。

日本共産党は「後期高齢者医療制度」に危惧を抱き、見直しを求める、すべての政党、自治体関係者、高齢者団体、医療関係者などに、制度の4月実施を中止に追い込む1点での共同を呼びかけます。みなさんからのご意見をお寄せください。

平和大好き・憲法9条は世界の宝